

(様式第1号)

☐ 会議録 ☒ 会議要旨

会議の名称	令和6年度第12回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和7年3月26日(水) 午前9時30分～正午
場所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	委員 岡 絵理子、小池 志保子、佐久間 康富、西野 雄一郎、松尾 薫 届出者 申請者等 事務局 谷崎課長、岡本課長補佐、桑原係員、脇係員、村上係員
事務局	まちづくり課
会議の公開	☐ 公開 ----- ☐ 非公開 ☒ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞ 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

○会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について
ア 一戸建て住宅（東山町242番、243番）
 - (2) その他
- 3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

ア 共同住宅（東山町242番、243番）

令和7年3月17日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 計画地周辺の風景を適切に把握し、計画が地域に与える影響を十分に考慮したうえで、これまでまちなみを特徴づけてきた通り際の緑のイメージを継承する配置計画が求められる。
- * 敷地が東西に長く、南および北の計画立面が長大になるおそれがあるため、建物の配置や立面のデザイン、色彩に配慮し、分節等の工夫を行うことにより、道路に対する圧迫感が過大とならないようにすること。
- * 建築物の意匠だけでなく外構部についても、敷地における外観意匠を構成する重要な要素となることから、既存の植栽や外構の継承を意識し、使用する材料や色彩、植栽の選定、配置等も含め芦屋の景観色を念頭に、建築物、植栽と一体的にデザインし、地域の景観を向上させるような質の高い仕上がりを検討すること。また、四季を感じられる緑豊かな空間となるよう適切な樹種とその配置、維持管理について検討した植栽計画とすること。
- * 高さのある擁壁の配置については、道路から後退させた上で植栽と合わせた計画とすることで、圧迫感が発生しないよう検討すること。また使用する素材については、できるだけ

自然素材とし、周辺のまちなみ景観に調和した計画とすること。

- * 特に南西角は視認性が高いことから、街角を意識した樹種配置をおこない、高さや組み合わせについても工夫すること。